

福祉建設経済委員会記録

福祉建設経済委員会

委員長 田 邊 学

- 1 日 時 令和5年8月18日(金) 開会：13時00分 閉会：14時38分
建設部、都市政策部
- 2 場 所 光市役所大会議室1・2号室
- 3 出席委員 大田 敏司、河村 龍男、小林 隆司、笹井 琢、田中 陽三、田邊 学、
中村 譲、萬谷 竹彦、森戸 芳史
- 4 事務局職員 西 優
- 5 説明員
【建設部】 酒向建設部長、山口道路河川課長
【都市政策部】 松並都市政策部長、坪根公共交通政策課長
- 6 議事の経過概要 別紙のとおり
- 7 その他(傍聴) 報道3社

1 建設部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第45号 令和5年度光市一般会計補正予算(第6号)

説 明：山口道路河川課長 ～別紙

質 疑

○大田委員

工事請負費4,290万円の総額が出ていますが、歳入のほうで根拠をお示してください。

○山口道路河川課長

歳入についてのお尋ねをいただきました。こちらは、先ほども御説明いたしました、国庫補助事業の災害復旧工事3,900万円に対しまして、こちらの3分の2が歳入の国庫支出金で、土木施設災害復旧費負担金2,600万円となっております。残りの3分の1の補助裏につきまして、歳入の一番下の災害復旧債、土木施設災害復旧債の1,300万円となっております。

以上でございます。

○大田委員

それは3,900万円の金額でしょ、歳出の。それプラス、市の単独の390万円か。それで4,290万円になるんで、そこのところを教えてくださいということです。

○山口道路河川課長

市単独事業災害復旧工事の390万円の財源につきましては、一般財源となっております。

以上でございます。

○大田委員

18款の中の480万円のうちの390万円が市単独補修工事の割当になるんじゃないと思うんですが、そうじゃろうというのをお聞きしただけです。違いますかね。

○山口道路河川課長

そのとおりでございます。

○田中委員

今の件なんですけど、歳出のほうで、市単独事業と国庫補助事業で歳出で4,290万円になっている部分で、入りのほうが合算すると4,240万円で、若干その差があるんですが、その財源についてどうかということをお聞きしたいと思います。

50万円差があるということですが、その財源がどこから出てきているのかということです。

○山口道路河川課長

ただいまの御質問でございますけれども、歳入につきましては、先ほど御説明いたしました、国庫負担金が2,600万円、一番下の災害復旧債が1,300万円、合計3,900万円となっておりまして、こちらが歳出の国庫補助事業3,900万円と同額となっております。

○田中委員

8ページの災害補給費の工事請負費で、市単独事業と国庫補助事業ということで、390万円と3,900万円が出て、合算して4,290万円ということで、歳出、合計金額が上がっています。歳入のほうを見ると、市債のところにはなるんですけど、土木施設災害復旧費ということで、2,940万円と1,300万円（発言する者あり）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○田中委員

大変失礼しました。ちょっと勘違いをしておりました。今の390万円が一般財源ということだったんですけど、これはそのまま一般財源、どこから引っ張っているというのではない。

○山口道路河川課長

市単独分の390万円につきましては、一般財源となっております。
以上です。

○田中委員

すみません。ややこしくしてしまった。390万円の上に財政調整基金繰入金で480万円あると、390万円は全部財政調整基金からの繰入れだという理解でよろしいですか。

○山口道路河川課長

そのとおりでございます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

2 都市政策部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第45号 令和5年度光市一般会計補正予算（第6号）

説 明：坪根公共交通政策課長 ～別紙

質 疑

○小林委員

1点だけ少し確認をします。先ほどの説明の中で、この予算が通った暁には、早急に委託業者と調整を進めていくということで御回答ございましたが、具体的にどのようなスケジュール感でやっていくかというところは、今の時点で分かる範囲内で教えていただけたらと思います。

○坪根公共交通政策課長

スケジュールでございますが、まずは補正予算をご承認いただいたのち、速やかに対象となる事業者と調整の上、委託にとりかかってまいります。その上で、調査結果は、10月末を目途にしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○小林委員

理解できました。ありがとうございます。

○河村委員

今、説明の中で、廃止されると、もうされることが前提の話をしよるわけで、まだ申請を出してない。今、現時点においては。予想はされるけれども、廃止されるという言葉の使い方が、もう諦めている。何か知らん他人事、そういうように受け取れるんですよ。今まで、株主総会の話をちょろっとしたんですけど、もう、JR西日本が大本なのかな、全ての。それとも国が大本なのかな。まだ、資本が残っているとしたら。株主総会を当然やってるんで、ある程度そういったところへの働きかけ等は必要だったと。で、その辺りのところはどうだったのか。

○坪根公共交通政策課長

まず、直接株主に働きかけるということはしておりません。ただ、会社の方針の決定は、先般の記者会見が社の方針の決定日であり、我々としては確定をされたものというふうに理解をしております。記者会見の説明の中でも、手続的なものは9月末までに進めていくということでありましたので、市としては、それを前提として、代替となる事業者の確保に全力を傾注してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○河村委員

要は会社でかな、役員会やりますし、その大本は当然株主総会というところになるんで、そういったところへ、要は公共交通としての自覚がない、民間事業者に。それが、どうも市役所の受け止め方が、そうじゃない、民間事業者だから、しょうがないと。民間事業者だけど、公共交通を預かるという責任感とか使命感とかというのに訴える以外にはないんですよ。だから、そこへもうちょっと、インパクトのある接触をしていただいて、差し向き、あともう2年、うまくいけば3年くらいは、継続をしていただきたいと。しかも今、デオデオとか、昔の車庫の跡、明屋書店とか、あるいはアパートまで持ちよる。ほかにもひょっとしたら、光市内にまだあるかもわからん。そんなもので、利益だけは最後持って帰るよと。もともと、じゃあJRのバスっちゅうのはどうじゃったのかという話に遡って、あそこの土地は市の土地じゃったんじゃないのと。そういうところまで問いただして、相手の譲歩を引き出すのが交渉なんじゃないかな。そのあたりのところひっくるめて、ちょっとよく検討してほしいと思います。

以上です。

○森戸委員

さっきの諸般の報告から、続きの部分もあるんですが、さっきは市長にお尋ねをしたんですが、ここに市長がいないというのは非常に残念なところですけど、光市は分散型都市構造ということで、5つの拠点を中心に公共交通ネットワークでつないで、多核連携型のまちづくりを進めているわけですけれども、その根幹が国道188号のJRのバス。ここがなければ、枝葉も機能しないというところですので、今後のまちづくりに対して、通学通勤だけではなくて、分散型都市構造自体のまちの性格からして、相当な影響がある、移住とか定住とか、ここで生活することさえの部分だと思うんですけど、その辺の認識はどのように認識しているのか、その辺のところからまず。

○松並都市政策部長

分散型都市構造というふうにおっしゃられましたけれども、光市は歴史的なまちの形成過程により、日常生活圏が地域ごとに分散をしております分散型都市構造を形成しております。20年後の都市づくりを展望して、平成24年に策定をした都市計画マスタープランにおきましては、将来都市像を人の活力と豊かな自然が調和した多核連携によるコンパクトな都市というふうに決めました。多核連携、これは核と核を連携させるという意味でございます。これを踏襲して現在、国が示したコンパクト・プラス・ネットワークという考え方、つまり拠点と拠点、あるいは拠点と地域とを公共交通で接続するという考え方に沿って立地適正化計画、そして公共交通計画という2つの計画を策定して、長期的な観点で人口減少下においても、利便性が高く持続可能な都市づくりを目指しているところであります。

このたびバス路線の廃止は、本市の都市構造におけるネットワークに大きな影響を与えかねません。このため、本日お願いする補正予算を活用して、代替となるバス路線の確保維持に向け、速やかに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森戸委員

都市計画の中で、本当、至上命題といいますかね、次の路線を確保することは至上命題であると思いますので、その辺の覚悟が都市政策部にあるのかということなんです。が、これまでに12月にバス会社から報告があって、相当な時間があったわけですが、担当部署としては、なぜ市長を引っ張り出して、JRのバス会社に引っ張って連れていくような、そういうことはしなかったのか。その辺はいかがですか。

○松並都市政策部長

バス路線廃止の方針の意向を昨年12月に聞いて、直ちに市長に報告をして、適宜指示を受けながら、相手方と調整をしてきたところでございますが、それも叶わず、このたび、こうした発表になったところでございます。今後もしっかり市長に指示を受けながら、取り組んでまいりたいと考えております。

○森戸委員

ひょっとしたら、間に合わないかもしれない。可能性調査をして、次のバス会社が決まるまでに廃止をするといったところで間に合わない可能性もあるので、ぜひ市長を連れて行って、何とかということも含め、見つからなかったときも、もう1年、2年、頼むよというようなことをぜひお伝えする場も出てくるかもわからないので、ぜひ一度連れて行っていただきたいと思います。そこで、きっちり、光市としての考えを直接お伝えする場を作っていただきたいと思います。

それと、それはそれとして、今回の補正予算の審議ということで、具体的な中身に入っていきたいと思いますが、2社に可能性調査を依頼するという事なんです。可能性調査、どういった具体的な調査になりますか。

○坪根公共交通政策課長

この調査の目的でございますが、公共交通計画でも位置づけておりますとおり、本市の主要幹線であります国道188号における代替となる輸送手段の確保を再優先とした上で、合わせて、支線でありますひかりぐるりんバスについても、代替手段の確保を図っていきたくて考えております。

これを先方に伝えた上で、バス路線との代替となる輸送手段の確保に向けて、どのような輸送手段が可能かということ、調査分析の上、本市に報告をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○森戸委員

分かりました。先ほどからの本会議とかのやり取りの中で、JRバス4,000万円の赤字ということでありました。ぐるりんバスが190万円の赤字。実際に、そういった現状

のJRがやってこれだけの結果、営業の結果については、可能性を調査するところの感触というか、それがどのように思っておられるか、もしくは、こちら側からオーダーする、その辺は受けてくれそうなんだ、その辺のところはどういうふうな思いですか。

○坪根公共交通政策課長

このたび、この補正予算を御議決いただきましたら、速やかに事業者に対して、委託について正式に依頼をしてまいりたいと考えております。今まで、バス事業者1社、タクシー事業者1社それぞれとの意見交換の中では、運転手の確保が極めて厳しい状況にあること、そして、中国JRバスの運行規模があまりにも大きく、全てを事業承継することは難しいということが事業者の方から伝えられております。また、市長が先ほど諸般の報告の中で申し上げましたとおり、来年4月から、輸送に関する労働者の方の働き方改革の一環で、労働時間の見直しがされる予定となっており、いわゆる2024年問題があり、ただでさえ運転手の確保、労働力の担保が難しい状況にあることを、何度も言われております。一方で、市では市民の方の移動の手段を確保するために、粘り強く何度も足を運び、交渉し、それらの事業者から、事業承継は難しいけれども、やはり市民の皆様、利用者への影響についての共通認識をいただいております。具体的に何ができるかというところまでの協議には及んでおりませんが、この委託調査を活用して、協議の検討を始めていただける目はできております。

以上でございます。

○森戸委員

今の感触を聞くと、なかなか難しい部分があるなというふう思います。公共交通計画の中でも、バス事業を取り巻く課題については述べられていますよね。バス事業会社自体が、新車両の更新が大変だということが書かれていたりとか、運転手の確保が難しいということも書かれている問題ですので、この辺をクリアすれば大丈夫なのかとか、いろんな交渉にもなってくるのかなというふうに思います。なので、そういったことも突っ込んで話し合いしていくということになっていくのか、その辺はいかがですか。

○坪根公共交通政策課長

まさに今、森戸委員がおっしゃられましたように、運転手の確保がまず課題であるということは、協議の中で示されております。運転手をどのように確保していくかというのは、当然協議の中で詰めていくべき課題に、当然なっております。現状、車両がないからできないというよりは、やはり運転手の問題がまずは先頭に来ておりますので、そこをどのような工夫で乗り越えられるか。これからの協議の中で、市としてもそれぞれの事業者に全て任せるのではなくて、委託調査の過程に積極的に関与し、建設的な提案を求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○森戸委員

了解いたしました。民間のバス会社の人件費がどうなのかとか、JRと比べてどうなのかとか、いろんなところがあるかと思いますが、その辺を含めて交渉していただけたらと思います。少しずれるかもわかりませんが、公共交通計画の中で、人員自体を今後58万人くらい、当初の近況値からすると、乗る人を増やしていこうという計画を立てていらっしやっただと思います。プラス、財政出動に関しては維持をしていくというふうなお考えだったと思います。それ自体も今後崩れ去るといいますか、当初もくろんでいた以上に、早いスピードで少なくなっているという現状だろうと思いますけれども、その辺のところはどうされるんですか。計画自体が相当狂ってきていると思いますけれども。

○坪根公共交通政策課長

計画の目標値であります令和8年度の年間バス利用者数58万人、この目標値の設定につきましては、令和2年度の近況値54万人を上回る設定としております。この考え方は、コロナの影響が少なかった令和元年度まで需要が戻るという前提のもと、伸びるというよりも原状回復がここまでされるだろうという前提のもと、目標値を58万人と設定しております。ただ、その前提は、バスネットワークが現状のままであるということでございます。今後の協議の過程において、最終的な本市のバスネットワークの姿が明らかになるとと思いますので、現時点で、この計画をどうするのかというのは、お答えは困難でございます。しかしながら、そうしたバスネットワークの見直しの影響というのは随時注視をしながら、必要に応じて御説明等をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○森戸委員

その中のアンケートでは、市民にアンケートを取っているんですけど、公共交通サービスの財政支出の意向について、市民は現状並みの財政支出でいいんじゃないかというようなのが半分を占める状況にあらうかと思いますが、今後は当然そういった部分が増えてくる可能性があるとは思いますが、ぜひお願いということではありますけれども、今回この契機に、今後足の確保が困難になっていく可能性、これ以外の困難になる可能性や、財政支出の大きさについても、真摯に情報発信をしていく必要性が私はあるかと思いますが、そういうことを踏まえて、利用促進を図っていくことが大事であらうかと思いますが、そういった部分も含めて市民への説明が今後必要になってくるかなと思いますが、そのようなところはいかがでしょうか。

○坪根公共交通政策課長

利用促進、市民への説明ということでございます。毎年、公共交通マップを改正するプロセスの中で、バス事業者と協議をし、あるいはホームページへの公共交通マップの公開等を通じて、公共交通の利用についての周知をしてきたところであります。このたび、バスのネットワークの体制が、今年度末どのような姿になるのか、現状は見えておりませんので、現時点で具体的な利用促進策というのをお示しすることは難しいのです

が、今後、代替となるバスの形態が明らかになれば、それに応じた情報発信、利用者への利用促進を行ってまいりたいと思います。市のバスネットワークの形が変わったということの市民への周知、利用者への周知については、混乱が生じないように対応をしっかりと考えていきたいと思っています。

以上です。

○森戸委員

分かりました。決まらないということもあるかも知りませんので、最悪の事態も想定をしながら、またこれを契機に市民への啓発も含めて、しっかりやっていただきたいと思いますので、また議会も巻き込みながら、いろんな団体も巻き込みながら、何とか確保をするということに向けてやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○田中委員

議場でのやりとり含めてちょっとお聞かせいただけたらと思いますけど、先ほど同僚委員も言いましたとおり、JRのバスのほうは廃止届を出すまでに、できることってたくさんあったのかなど、一つの段階として思うわけなんですけど、どういったことが可能性として、光市としてできて、どういうことを検討して取り組んだのか。議場でも少しお聞きしましたが、補助を出してでも存続してほしいという部分を意向を伝えて、やるという部分も、他市というか全国の動きを見ると、申し出があった時点で、公共交通会議等で協議をして、補助金を出してでも存続を求めていくんだということをして方針を出して、取り組んでいるところもインターネットで調べると出てきます。そういったことを一切、今回市のほうの判断で取り組んで、議会にも市民にもお知らせせず、協議会のほうにもお知らせせず取り組んできたわけなんですけど、まずもって、感触として向こうはそれでも受け取らなかったみたいなお話なんですけど、実際、具体的にどのような話をされたのかをお聞かせいただけたらと思います。

○坪根公共交通政策課長

どのようなやりとりがということでございますが、1月16日、私が出向きまして廃止の撤回、そして協議の継続を求めてまいりました。その協議の中で、補助金による事業継続についても話が出ましたが、今回の廃止に関しましては、なかなか補助金による今後の事業継続についての協議は受け入れていただけなかったと認識しております。その後の協議の中でも、その姿勢は変わらなかったものでございます。その結果、3月29日には下松市と書面にて、両市長名の要望書を提出し、改めて廃止の撤回を要望しましたが、廃止するという方向性を見直していただくには至らなかったというのが現状でございます。

それと、協議会に諮って協議をするという話もありましたが、今回の廃止の件は、社で公表するまで関係機関等のみにとどめてほしいという依頼があり、かつ民間事業者の経営判断上の重要事項ということで、我々としても公表することができなかったという

状況にありました。

委員の御指摘がありましたように、他の自治体では協議会を開いて、廃止をしないための在り方を検討している自治体があることは承知しておりますが、その前提にはまず会社が撤退するという方向性を公にした後で協議が行われるということになるかと思えます。今回のように、廃止することが公になっていない状況の中で、公開の場である協議会で協議していくというのは難しいと考えております。

以上でございます。

○田中委員

1月に下松市と協議して撤回について求めてきたという部分で聞かせていただきました。3月29日に書面が返ってきたという部分なんですけど、この時点でも撤回に向けては難しいということが一つの区切りだったのではないかと私は思うんです。先ほどそれでも要望しながらということですが、交渉事なのでお願いするだけでは何も変わらないと思うんです。3月29日に書面来た時点でJRバスさんのほうは公にしないでということで今お話があったんですけど、それは段階ごとに確認をしたんですか、JRバスさんのほうに。当初はもちろん口頭で来て水面下でやっていた部分があるとは思いますが、3月29日に書面で返ってきた時点で、市の大事な公共交通を担っているの、それについて方向性を協議させてほしいというようなお願いはされたのかどうかお聞かせいただけたらと思います。

○坪根公共交通政策課長

3月29日に両市長名で要望書を提出し、4月21日に中国JRバスの本社の課長がお見えになり、申入書を部長と私が受け取りました。その以降、公表されるまでは市が公にしないで欲しいということは、やり取りの中で確認をしております。また、申入れ書を受けた時点では、引き続き交渉ができたのではという御質問については、公にされない中で廃止の撤回に向けた交渉を続けるという手法もあり、実際、話し合いや協議は何度もしております。ただ、4月21日以降は、次のステップである代替交通の確保に向けた他の事業者との協議のほうに舵を切って、今まで水面下で調整を進めてきたところでございます。

その結果、このたびの補正予算でもご説明しておりますとおり、当初対応が難しいと言われておりました他の事業者から、何らかの検討をしてみることまでの回答は引き出せましたので、今後は、その取組をしっかりと進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○田中委員

今回の補正の説明の中で、先ほど本市で運行する路線バス、そしてぐるりんバスの部分で説明がありましたので、その可能性について調査ということだったんですけど、本会議場でも、附属小学校のスクールバスについては、そこが頼んでいるものだから、今回の部分とは話が違うみたいな感じでの表現もございましたけど、先ほどの説明どおり

でいうと、本市で運行する路線バス、本市というのは市内、ちょっと下松も今影響しているんですけど、ぐるりんバスの可能性についての調査を行うということで、ちょっと確認ですけど、そういう理解でいいですか。

○坪根公共交通政策課長

市で検討いたしますのは、路線バス事業とぐるりんバス事業です。スクールバス事業については、附属小学校のほうで御検討されるものと認識しております。

以上でございます。

○田中委員

それと今の本市で運行する路線バスという部分で、現在では下松市まで入っているんですけど、この検討という部分は、光市内での運行する路線バスの話なのか、それとも現状の下松市まで入った路線バスの存続にかけての可能性調査なのかをお伺いします。

○坪根公共交通政策課長

下松市まで入った形での検討をまず依頼したいと考えております。

以上でございます。

○田中委員

分かりました。そしたら、本会議場でも下松市の同意を得ているということでお話があったんですけど、もともと補助金自体も下松と光と割合は違うんですけど、出していた関係で、今回この調査を行うについても合意しますという声も少し出ていましたが、この調査自体は光市単独で行うものなんですか。

○坪根公共交通政策課長

光市単独で行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田中委員

その中で、存続するに当たって、可能性調査をするに当たって、規模が大きいのでなかなか事業継承するのは難しい、そして、運転資格を取るのが難しいという中で、今までJRバスさんのほうも路線バスとぐるりんバスとスクールバスを複合的に経営しながら、その結果赤字になったという報告でもあるんですけど、その中でこの2本、路線バスとぐるりんバスにスポットを当ててやると、経営的に今JRバスさんが経営しているような形とは違う形になると思うんですけど、その中で、可能性調査について委ねるというような雰囲気もあるんですけど、市としてのリクエストはどのようなものなのか。先ほど路線バスのほうが1番、ぐるりんバスのほうが2番のような回答もございましたが、その辺について少し説明をいただけたらと思います。

○坪根公共交通政策課長

まずは主要幹線、いわゆる国道188号、この代替となる輸送手段の確保、これはまず最優先にすべきものであろうというふうに意識をしており、これから依頼する業者には、その旨を申し伝えたいと思います。そして、合せて支線でもあるぐるりんバス、これも代替手段の確保を図っていきたいと考えております。要は受託事業者がフリーハンドで調査して、結果を市に一方的に報告するのではなくて、お互いに協議したうえで調査結果の報告を求めたいと考えております。

以上でございます。

○田中委員

事業者にとっても、そこにどれぐらい投資してかけるかという部分、そして今後の経営について、民間事業者なので利益を生まないといけないという部分があって、先ほどの話の中で、JRバスさんが事業所として4,000万円、年に赤字の中で、ぐるりんは190万円ぐらいなんだというような話を受けると、ぐるりんのほうが事業的には損が少ないというような印象を受けるんですけど、この辺で今まで報告を受けてからかなりの時間がございましたので、もちろんこの辺りのJRバスさんの経営分析等をされて、それぞれの特徴もつかまえながら、何を優先するのか、どこに何を投資するのかということもされてきたのではないかと思いますので、この辺の取り組みがあれば教えていただけたらと思います。

○坪根公共交通政策課長

ぐるりんバスでございますが、国の補助金をいただく事業に位置づけておまして、これは西日本バスネットサービスとの協議で、路線を見直すことにより国庫補助事業としたものでございます。市が出している補助金と同額の補助金が国から直接西日本バスネットサービスに入る仕組みであり、これにより赤字額が190万円で済んでいるというものでございます。今後は、代替となる移動手段が見つかりましたら運行事業者が変わりますが、引き続き国庫補助が受けられるよう国との協議を進めてまいりたいと考えております。

あと中国JRバスの国からの財政支援につきましては、現在国の補助をいただける路線というのは広域、要は複数の自治体をまたぐ路線で一定の利用者数があるものに限られております。こうしたことから、光市内のみで運行するバス路線につきましては、今後、中国JRバスから別の事業者が変わったとしても、国の補助、県補助の財政措置は現時点で非常に困難であろうと考えております。こうした中において、今後、他の事業者がどのような提案があるかわかりませんが、提案を受けた上で、その実現に向けた市の財政負担については、しっかり協議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○田中委員

ぐるりんのほうは、市が出せば、同額が国から入るということで、存続には可能性が

高いのかなというような印象を受けています。その中で、路線のほうを優先しながら、事業者のほうがどういう提案をしてくるかというような話にはなっているんですけど、改めて市が、今の現状のまま継続を求めているのか、それとも提案を受けるといふ部分で減便になってでも提案を求めているのか、もう一度リクエストの部分をお聞きできたらと思います。

○坪根公共交通政策課長

どのようなリクエストということでございますが、事業者のほうからは、協議の中で、今の輸送規模といいますか、特に国道のほうは、あまりにも事業規模が大きく、そのまま受けることはできないということがまず前段として示されております。その上での提案となりますので、現状を下回る可能性はあろうかと思っております。ただ、最初をお願いする段階で、満額回答でなければ提案は要らないよという姿勢で依頼をするのではなくて、それぞれの会社が持っている車両の状況であったり、運転手の状況であったりを含めて、光市に対してどこまでのバス路線を新規に設ける、あるいは、融通してもらえるのかということの可能性を調査して分析をしていただきたいと考えております。

○田中委員

何となく、受けているのが受け身なのかな、委ねているのかなというのを感じるので、何回も聞かせていただいているんですけど、まず、光市として、このまま存続させたいので、会社で存続させるのにどれくらいの支援が必要か、どういった支援が必要なのかというのをまずは問うてほしかったなというのが正直でございます。これがJRバスさんのほうがやって、それは難しいよという回答もある中で調整をやってきて、ここに至っていることは説明の中でもあったんですけど、まずもって市としてどうしたいのかを明確に出していただけたらなというのは感じております。

あと、スクールバスのところはさておきということではなっているんですけど、やはり光高校、聖光高校の通学の足にもなっている部分もございまして、JRバスさんのほうが説明に回ったとはお聞きしているんですけど、その辺で生徒からとか、利用者からの声というものは、市のほうとしてどの程度把握されているのかをお聞かせいただけたらと思います。

○坪根公共交通政策課長

市民からの声ということでございますが、中国JRバスが公表して以降、私ども市のほうに現時点でお問合せがありました。2件ほどの問合せがございました。ただ、現在夏休み中ということもあるのかもしれませんが、学生さん等からの問合せは現在ありません。

あと、利用者につきましては、おっしゃいますように光高校や聖光高校、そして附属におきましてもスクールバスがあるとは言いながらも、光市内から附属に通う子どもたちは路線バスを利用しておりますので、路線バスについては、しっかりと情報共有を図りたいと考えております。

以上であります。

○田中委員

声を聞きながら調整をとということなども、この委託を出せばこれはこれで進みながら、なかなか市民の声がないところで進んでいくのかなというのを実感しております。先ほどの議場でも市民へのお知らせはということをお話させていただいたんですけど、改めて今日議会が終わって、市長が諸般の報告もしているわけなんですけど、市民へのお知らせはどのように取り組むのか教えていただけたらと思います。

○坪根公共交通政策課長

現時点で、今後の市民への周知の仕方について具体的なお答えは持ち合わせておりませんが、本日、議員の皆様にも市長より正式に御報告をいたしましたので、今後の市民への情報提供については、内部でしっかり考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○田中委員

段階はあると思うんですけど、まずJRが記者会見した後すぐに報道に対して市長コメントを出している中で、私たち市民にコメントを出さないというのも異常な状況だと思っております。これは光駅の時にも指摘をさせていただきましたが、ぜひそこは肝に銘じて、そして市民の声を聞いて、一緒に公共交通の存続については取り組んでいただけたらと思います。

公共交通計画に書いてある3方よし、5方よし、これも全然関係者が関わらずに、市の判断で進められていることに、私はすごい危機感を感じておりますので、引き続き10月末を目途、調査結果ということで、私スピード感は持っていたんですけど今までの調整を聞いている中、9月末までぐらいの期間で行くべきだと思いますし、最後にじゃあ何で10月末が調査結果の目途なのか、ちょっとその辺の御説明をいただけたらと思います。

○坪根公共交通政策課長

事業者の委託調査結果を早く求めたいというのは私どももそのように考えております。一方で、事業者と調整する中で、やはり代替となる新たな運行にする様々な課題の整理、例えば運行を想定する路線の実地調査でありますとか、バス需要の分析、そして、大きな課題であります、担い手となる運転手はどのように確保するか、あとは新しいバス路線に投入する車両の確保、そのようなものを全体的に整理するのに一定の時間を要すると思われまので、現時点では10月末を目途としております。

以上でございます。

○田中委員

納得いかない部分も多くあるんですけど、私は10月末目途ということで押し出しておりますけど、これ1日でも早く出していただいて、この結果次第では、本当に3月の時点

で全くバスがなくなるという可能性もありますので、その辺はやっぱり肝に銘じて自分たちの市としてやっぱり市民を守っていくんだという視点で進んでいただけたらと思いますので、そのことをお伝えして質問を終わります。

○大田委員

まず、3月29日に県教育関係、下松市、光市として要望書を出された、その要望書の内容ってどういうのか教えてください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

○坪根公共交通政策課長

3月29日に要望した内容でございますが、周防営業所が運行するバス路線及び西日本バスネットサービス株式会社が運行するひかりぐるりんバス路線の廃止方針を撤回していただくこと、これがまず1点目でございます。

次に、2点目として、本件に係る地域のバス路線の維持確保に向け関係者と協議を行ってくださいということでございます。

以上です。

○大田委員

バス路線の廃止の中止を求める要望と、それと維持するための協議の場を設けるといふ要望を出されて4月21日に文書で返ってきた、その内容を教えてください。また、名義は誰が出したのか。

○坪根公共交通政策課長

まず名義でございますが、4月21日の申出書につきましては、中国JRバス株式会社の社長名で市川市長に対して申入れの文書が提出をされております。内容につきましては、市長から諸般の報告でご説明いたしましたとおり中国JRバス路線を2024年3月31日、来年の3月31日をもって廃止することと、あと西日本バスネットサービス株式会社が運行する路線も同時に廃止するという、この2点が書類に記載されております。

以上です。

○大田委員

ということは完全否定っちゃうことでJRのほうから来たと私は思うんですが、協議の場を設けるといふのは、どういう答弁だったんですか。

○坪根公共交通政策課長

3月に要望書を出した段階で関係者との協議を求めるという要望を出し、結果その協議は叶わないまま書面で廃止について申入れがされました。

以上でございます。

○大田委員

その後の協議の場はなかったという解釈になるんですか。ちょっとよく聞こえなかったんです。

○坪根公共交通政策課長

廃止の撤回を前提とした協議の場はなかったということでございます。
以上でございます。

○大田委員

協議を8回されたというので、本会議場でお聞きしたんですが、その協議はどのような内容だったんですか。

○坪根公共交通政策課長

8回というのは、下松市との協議の回数をお答えしたものであったと思います。下松市とは、光市と路線を一部同じものを持っておりますので、それをどのように確保するかということで協議を重ねてまいりました。その結果、光市長と下松市長の連名で、中国JRバスに要望することとなりました。

以上でございます。

○大田委員

下松市との協議を8回と、JRとの協議はまるでなかったと、もうその文書通知だけで終わったと。その文書通知を終わった後、光市としてはどのような動き、下松市としての協議だけですか、それともどのような動きをされたんですか。

○坪根公共交通政策課長

まず、要望書を3月29日に提出して、その翌月に私と部長が社のほうに出向いて協議を行っております。その後、要望書が4月21日に提出され、その翌月に今後の対応について協議を行っております。

また、電話等の協議は継続をしておりますが、申入れ内容が変わるということはありませんでした。

以上でございます。

○大田委員

それは文書でも協議しないという答弁であって、協議を課長と部長でしたというんでも、当然、ゼロ回答であると思うんですが、光市として、その文書が来て、その後はどのような行動を起こされたのですか。

○坪根公共交通政策課長

申入書が届いた後、市では、代替交通の確保に向けた協議として、本日、補正予算で御提案させていただき、今後、交渉をする予定であります2社、バス事業者1社のタクシー事業者1社と協議を続けてきたところでございます。

あと、市内の観光バス事業者とも、協議を行いました。対応は難しいという回答を得ているところでございます。

以上でございます。

○大田委員

ということは、もう協議はゼロ回答であったから、市内から、光市としては丸投げをすると、丸投げして代替のバス会社ないしを探すと、丸投げして来たという解釈になるわけですが、存続に向けた動きというのは何かされましたか。

○坪根公共交通政策課長

中国JRバスの存続に向けた動きを行ってまいりましたが、このたびの記者発表に至りましたので、廃止の撤回という答えには結びついておりません。

その上で今後は、代替交通の確保が重要となっており、他の交通事業者と今までも協議を続けてまいりましたし、今後は補正予算をご議決いただいた後に、正式に2社に対して調査を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長

大田委員、1時間が経過しましたので、まだ質問があるようでしたら、休憩しますけどどうですか。

○大田委員

続けてやったほうがあれいね。休憩すると全然気が抜けるいね。

○委員長

分かりました。（「どれぐらいかかるか」と呼ぶ者あり）どれぐらいあるか分かりませんか。

○大田委員

それは、答弁がええ答弁が出たら終わり。（「一旦落ち着いてから、もう一回、仕切りなおしましょう」と呼ぶ者あり）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○大田委員

4月21日がゼロ回答になって、社長名で書面で提出されて、その後、もう完全にもう

それが決まったという決定事項になるんですが、それに対して市として、8月7日の記者発表まで何もしゃべらないということを今ずっと貫いてきちゃったんですが、議会なし市民一緒になってから、要望書撤回の運動を起こすとかいう考えは全然なかったんでしょうか。

○坪根公共交通政策課長

確かに、市民生活に影響を及ぼしますので、それは当然、御要望のあった段階で想定もできたわけではございますが、繰り返しになる部分もございますが、市が一方的に事業者の了承の得ずに、なかなかその経営上の重要事項をお示しする、公表することは難しいということは御理解頂きたいと思います。

以上でございます。

○大田委員

こういうことは難しいとか言われても、書面で、社長名の書面でもってゼロ回答が来ちよるわけですよ。それになると、記者発表までも、もう記者発表と同じことですから、書面が来ちよるということは。ただ、みんなに言わなかったちゅうだけであって、市のほうには完全に送ってきちよるわけです。となると、議会なんかにも報告して、議会も一緒に巻き込んで、そういうのを記者発表する前に、じゃあ議会と一緒に盛り上げていって、ちょっとでも、極端に言ったら、同僚議員が言うたように、来年の3月じゃのうて、もう2年先の余裕を持って、市のほうが対応できるようになるまで余裕を持って延ばそうという機運はできるかも分からない。

ただ、向こうの言うとおりに、民間会社やからと言いながら、でも公共交通を担っておる。向こうの言うとおりに、はい、そうですか、はい、はい、これだったら諸般の報告で市長がこういうふうに決まりましたから、はい、やってくれ、やりましょう。そんなことはせんと、ちゃんとそういうふうに書面で来たちゅうことは、もう完全に公表したと同じことですから、それをなぜやらなかったか私は不思議でならんのですが。それで議会にも報告もせんと。どういうふうな考えとられるか、ちょっとお聞きしたいんです。

○松並都市政策部長

4月21日に、先方の社長名で、市長宛てに書面で頂きました。ただこれは、委員言われる記者発表したのと同じだということとは全く異なりますので、そこはまず誤解のなきようお願いをいたします。

書面で頂きましたが、まだ発表する時期ではない、関係機関にとどめてほしいということで、市から発表することはできなかったということでもあります。

○大田委員

だから、議会には言わなくていい。相手方の言うたとおりに、はい、そうですか、諸般の報告で終わるわけ。

○松並都市政策部長

発表の時期については、いつされるのかという調整は当然しておりましたし、8月7日に発表することが分かりましたことから、直ちに補正予算を編成して、まさに今日、審議をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○大田委員

補正予算が70万円ついているんですが、この70万円についても、今言われたように、2社にお願いしようと思うているというようなことを言われておったんですが、今、運転手さんが足りないとか言われるから、運転手さんの育成には手助けするとか、または国道188号のところにバスを分けて出すとかいうような考えはなかったんですか。ただ100%やってもらおうという考えで出しちゃってんですか。

○坪根公共交通政策課長

今後の委託の考え方、市がどのように業者に伝えるか、という主旨の御質問と思えます。今までの協議の中では、中国JRバスの運行する規模があまりにも大きいので、そのまま100%受けることは難しいと、それぞれの会社から示されております。その理由には、運転手不足ということが根底にあるわけでございます。

その中で協議を重ねて、何かできることを考えてみたいというお話がございましたので、このたびの補正予算の上程にこぎつけたと認識をしております。

現状では業者の中では100%は難しいというものが協議の入り口で示されておりますので、100%ができるかできないかということではなくて、国道188号の輸送をまず確保したいんだという私どもの思いを伝えた上で、業者にできることの提案を求めたいと考えております。

以上でございます。

○大田委員

ということは、分けて考えていると、今現在はそういうふうに解釈ができるんですが、どうですか。

○坪根公共交通政策課長

国道とぐるりんバスを分けてというご質問ですが、1社に対して国道、1社に対してぐるりんバスをとということではなくて、国道188号の輸送とぐるりんバスについては、それぞれの会社に両方考えてほしいとお話をいたします。

ただ、優先順位としては、まず国道188号、つまり幹線の移動手段を確保したいんだということをお伝えした上で、それぞれの社においてどのような輸送手段を市に提案できるか、これを調査していくものでございます。

以上でございます。

○大田委員

今、国道188号を優先と考えられたのには、これは下松を入れなくて光市だけというふうにお聞きしておったんですが、もう光市のための国道188号で考えておられるんですか。

○坪根公共交通政策課長

今回、国道188号と申しましたが、今回廃止となる幹線のバス路線のことです。下松と光を結ぶ移動についても、光のほうから下松に行かれる方、あるいは下松から光に来られる方の輸送手段、電車以外の広域の輸送手段としての役割を担っております。これについても光市民の利便性の確保を前提に置きながら、広域の移動手段についても、両社からの提案や可能性の検討を求めています。

以上でございます。

○大田委員

となると、当然、下松との共同作戦になりますね。今、先ほどの答弁では、下松とは考えておりません、光市だけというふうな答弁だったんですが、今の答弁とちょっと違うように思うんですが。

○坪根公共交通政策課長

予算上は市の単独で計上しておりますが、市民の利便性の確保をするため、下松市への移動についても、この予算の中で両社に提案を求めています。

以上でございます。

○大田委員

当然、下松と共同作戦でいかなくちや物事はうまくいかないんじゃないですか。

○坪根公共交通政策課長

本市の考え方やこのたびの本市の予算については、下松市との情報交換をしております。ですから、今後、下松市の意向を無視して、光市が単独でこの予算で、光のためだけに対応策を検討していくことは考えておりません。

情報交換は引き続き行いますし、下松の意向も踏まえながら、本市としては市民サービスを最優先に、どのような形になるかをしっかり検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○大田委員

だから最初の答弁は撤回ちゅうことだね。

○坪根公共交通政策課長

最初の答弁は、あくまでも予算上の措置が市の単独であったかという御質問であった

かと思いますので、予算については市の単独で措置をしております。ただ、検討する中身については、もともとある路線に光と下松を結ぶ路線が含まれておりますので、それも含めて検討していくということでございます。

以上でございます。

○大田委員

だから下松と共同提案しながらいかななくてはいけないような答弁だったんですが、予算的には光だけで切っていると。でも当然、下松と共同戦線張るんじゃないかと、共同的な予算のつけ方ちゅうのがあると思うんですが。これは70万円ちゅうのは2社に出しちよるちゅうことは、35万円ずつくらいになるじゃろうと思うんですが、そのくらいの金額で済むんですか。

○坪根公共交通政策課長

交通事業者との協議の中では、おおむねこの金額で対応できるという回答は頂いております。

以上でございます。

○大田委員

ということは、相手業者には、下話がしてあるという理解になりますが、それによろしいですか。

○坪根公共交通政策課長

当然、この予算を上程するに当たり、仮の見積りといいますか、そうしたものを取っております。まずは市の考え方を説明して、おおむねその対応がしていただけるというめどは立てた上で、このたびの補正予算案の御審議をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○大田委員

そういうふうにいる、私のほうからとったら、市の対応ちゅうのは非常に不満な点がいっぱいあります。だから、来年の3月に終わるんじゃないかと、もう少し延ばしてもろうて、その期間を、代替の業者を見つける期間を欲しいとかいうようなこともあるし、また、書面でもろうたら、議会やら市民を巻き込んで、JRのほうに、余計に圧力をかけるような団体でやっていくちゅう方法もあったら、記者発表を待たんと、もう書面で社長名で来ているということを今お聞きしましたが、そんなもうJRさんは確定的なことで行っておられましたから、それを我々、市として、うちの市としては、向こうが確定したからお聞きしますじゃなくて、やっぱり市民の公共交通でありますから、市民の足としてずっと運転、運行されておった、その市民の足をもがれるということは、市民の生活を大変苦しくするということになるから、市民のために思うてやるん

じゃったら、市としてはもっとやり方があったんじゃないかと思えますから、今後とも、そういうところは随分考えて、議会のほうにもいろいろ話して、市民のほうにもいろいろ話して、先ほども市民にお知らせするつもりはないような言い方をされておりましたが、市民のほうにもしっかりとお知らせして、こういうふうになるぞとか、市民のお考えどうでしょうかというようにしっかりお聞きしながらやっていくべきだろうと私は思っておりますから、今後ともしっかりと考え方を、もう少し改めていってほしいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○田中委員

今、いろいろ考えながら、質疑も聞いていたんですが、ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、国道188号沿いのやつをまずは確保に取り組むと、それと併せて、ぐるりんバスもということで、附属小学校のスクールバスについては民間がやっていることだというような捉え方なんですけど、同じように、附属小中学校さん、もう光の財産でもありますし、学校がある上で、やはり通学の生徒たちのための手段、交通手段を確保しようとして、全力で取り組んでくると思うんです。そうなったときに、今は複合的に、損得が複合的に経営に与えていたものが、切り離して考えると、ある意味、市が今やろうとしていることのライバルに私はなるんじゃないかと思うんです。

例えば、附属小中学校さんが通学バスを確保するために民間事業者にこれだけのものを払いますのでやってくださいといったときに、今までのお話の中だと、民間事業者は民間事業者が取り組むことなのでと言われるのであれば、もちろん利益のほうを優先するので、それは附属小中学校のほう確保にしっかりと取り組んで、先に取られてしまえば、その資産が向こうに取られてしまって、光のバスの運行に対してパワーを注げないというような状況になると思うんですが、この辺についてはどのように考えているのか、また、その辺について附属小中学校さんと協議をされているのかお聞かせ頂けたらと思います。

○坪根公共交通政策課長

具体的な協議ではなく、現状の確認については附属さんと、今、行っているところでございます。

今後、路線バスの台数が少なくなれば、2台スクールバスが附属さん用に走っていると思いますけど、その台数では足りなくなる状況が想定され、保護者の方、利用者の方、相当不安を感じておられるんじゃないかということは、私たちも十分認識をしております。

民間のことだからというふうに、丸ごと投げるつもりはありませんが、一方で、契約主が附属さんといわゆる受託される事業者さんということになりますので、私どもがそこに介入することは難しいと思います。その上で、必要な情報というのはしっかりと学校サイドに伝えて、必要なスクールバスの体制を準備するときに支障がないように、情報共有をしっかりとやってまいりたいと現状では考えております。

以上でございます。

○田中委員

支障がないようにというよりは、附属小中学校さんは本気でスクールバスの確保のために民間事業者を引き込もうと思えば、市が今考えている部分の資産を取られるのではないかという不安からお聞きしている部分もございます。

また、JRバスさんのときも複合的に経営をしていた部分もありますので、今、車両の台数等もございましたけど、単独でそこだけやるのがプラスになるのか、マイナスになるのか、その辺は経営分析されていると思いますので、それを踏まえて、両者が生き残れるようにしっかり協議を行って、市だけの都合で考えて、勝ち負けじゃないですから、附属小中学校の一つの魅力なので、その辺はしっかり合意を得て、共に前に進んでいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○笹井委員

2項目ほどお聞きします。

まず、1点目は、現在のJRの光の営業所で働いておられる方々の問題ですが、JRが撤退するというのであれば、考えられる選択肢は、御本人の判断の上での広域配置転職か、あるいは後継企業への移管というか、もしくはまた別の道を取られるかもしれませんが、運転手不足が懸念されるということであれば、後継、引き受け企業への身分移管というか転職というか、そういうところが望ましいかと思うんですが、その部分については、市は今回の調査等に関わることができないのでしょうか。

○坪根公共交通政策課長

中国JRバスの運転手さんが市内にもいらっしゃるということはこちらも承知をしております。中国JRバスでは、光市以外のバス路線、広島や山口市で運行されていますので、そうしたところへの転換であったり、当然、お辞めになられて他の業種へという方もおられるんだろうと思います。

その辺の具体的な内容については、市に権限がございませんが、中国JRバスさんには、代替となる交通事業者にそうした運転手の協力ができるかについて、今後、協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○笹井委員

もう1項目は、利用の短期策というか、あるいは経営安定対策として光市が今まで取ってきたことについてお聞きします。

私も予算を見ておりますので、去年から利用についての運賃の一部補助助成、それから何年前前からJRの今の路線に対しての路線補助があったと思います。一応、それをちょっともし分かれば、何年前からやっておるかということと、それ以外には特に利用促進策として市の予算計上させた施策があったかなかったか、あればどんなことがあったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○坪根公共交通政策課長

補助金につきましては、下松タウンセンターと室積公園口の路線が、平成30年度からの補助であったと記憶しております。

また、令和4年度から、高齢者バス・タクシー運賃助成パイロット事業として、タクシーも含めますが、バスの利用促進に向けた側面的支援の制度をつくったところでございます。

それ以外では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染症予防対策を支援するために給付金を支出した実績がございます。

以上でございます。

○笹井委員

JRの光の営業所さんもいろいろバス路線を、過去、千坊台路線をつくられたり、あるいは今、光高校周り路線をつくられたりということがあって、これについては、確かバスの設置は公共事業で実施した、市の予算では実施したと思いますが、これは経済部になるのか、よその部になるんですか。

○坪根公共交通政策課長

当時は経済部でございますが、今の所管で言えば、私どもの所管となろうかと思いません。市の予算で実施したと記憶しております。

以上でございます。

○笹井委員

分かりました。そういう支援は、たしか私もやっておられることは知っております。それ以外に利用促進策として、私もいろいろ、何かラッピングとかです、本当、有名人の落書きとか、あるいはゲームキャラクターを各地に配置して公共交通を促進したらいいじゃないかと、提案だけはいろいろさせていただいたと思うんですけど、そういった類の利用促進策というのは全く今まで、市の予算としてはなかったという認識でよろしいですか。

○坪根公共交通政策課長

中国JRバス及びひかりぐるりんバスに対して、そうしたラッピング等の予算措置というものは行っておりません。

以上でございます。

○笹井委員

大体、廃止になるとか、廃止になるのが決まった段階で、鉄道路線もバス路線も、本当、何とか利用策をとという話があるんですが、いつかやられているのは理解をいたしました。ただ、私としても、何かそういう要求が不足しとったかなというちょっと反省の

弁をもって終わります。

○萬谷委員

最後に少しだけ。JRバスさんの記者会見とか今の答弁等を聞くと、もういろいろ言われていますが、JRバスさんがやっぱり撤回しますというのは、僕の中ではもうないんじゃないかなというふうに思っているんですが、それでいいかどうか、ちょっと教えていただきたい。

○坪根公共交通政策課長

中国JRバスさんの記者会見において、来年の3月末で廃止することを明言されておりますので、市といたしましては、今後、代替となる輸送手段の確保に全力を傾けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○萬谷委員

私が議員になって、議員さん皆さん、多分経験したことあると思うんですが、例えば、1人しか乗っていないぐるりんバスがぐるぐる回りよんじゃないか、あれもったいないと思わんのかとかという市民にもう何年も前から言われたこともたくさんありますし、例えば、今回、光高校の前にバス停ができて、これはもう光高校の生徒たちはすごい大喜びなんです、基本的には。だから、そういうところもいろんなところを調査して、予算の集中というか、たくさん乗るところには集中させて、1人でも乗っているんじゃないか、ぐるりんバスも必要ですよとは言いますが、でもやっぱり乗る人たちがいないところは、やっぱりちょっと少し薄めにするとか、それとか、例えば、先ほど附属小も出ましたけれども、附属の部分は、あれは別に免許が要るバスじゃなくていいはずなんです。たしか、ある意味、何とか観光というバスと契約してもらえればいいはず、取り合いにならんように、それはやっぱり話すべきだろうし、あえて、例えばここで言われる、防長バスさんとも取り合いにならんように、そちらは、附属さんはこちらのバス会社さんでどうでしょうとかという話し合いも必要だと思いますが、いろいろありますけど、やっぱり今見直す時期になって、薄いところはちょっと薄くせざるを得ないと思うんですよ、予算的に。そういう意味では、そういうところをいろいろ考えて、ピンチの後にチャンスありという感じで、結果的にちょっと知恵を絞っているいろんなことを考えてもらいたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」